

宮城県知事からのメッセージ



<空 白>

(1) 東日本大震災の発生直後

(平成23年3月11日)



県民のみなさん、宮城県知事の村井嘉浩です。本日、午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード8.8、震度7の地震が発生いたしました。

この地震により、県下全域で被害が発生しております。また、津波も沿岸部におよんでおります。現在、宮城県と全市町村では、地震発生と同時に、災害対策本部を設置し、全力を挙げて対策に取り組んでおります。また、被災地支援のため、自衛隊の派遣を要請いたしました。県では、被災地の状況や生活に必要な情報をテレビ、ラジオやインターネットを通じ、みなさまにお知らせしてまいります。ご近所で、お年寄りや体の不自由な方がおられる場合には、地域で助け合い、救助や避難誘導にご協力を折にお願い申し上げます。まだ強い余震や津波も続いておりますので、十分に注意してください。

県民のみなさまの生活の安全確保と災害復旧に全力をあげてまいりますので、落ち着いて行動されますようお願い申し上げます。

(2) 東日本大震災の発生から一週間後

(平成23年3月18日)



私から県民の皆さまに向けてメッセージを発したいと思います。

地震発生から一週間がたちました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災を受けられました皆さまに対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

県は、国や市町村、多くのボランティアの皆さまと力を合わせ、行方不明者の捜索、被害を受けられた皆さまへの生活支援、そしてライフラインの復旧等、全力で取り組んでおります。

現在、県内では、ガソリンや軽油、灯油が不足しております。国のみならず県でも独自に確保に努め、なんとか、めどが立って参りました。今日、明日というわけには参りませんが、少しずつ、県内のガソリンスタンドが営業を開始するものと思います。いずれ、県民の皆さまの元に、しっかりとお届けすることができるようになると思います。決して慌てることなく、落ち着いて行動していただきたいと思います。

県内では、家を失い、家族をも失った方がたくさんおられます。県は、そうした人たちへの支援を最優先で取り組んで参ります。郷土の仲間の苦しみを自分の苦しみと受け止め、皆で協力し合う、そういうすばらしい県民性をぜひとも皆さん、力を合わせて発揮しようではありませんか。どうか皆さま、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(3) 東日本大震災の発生から**新年度を迎えて**

(平成23年4月1日)

それでは、新年度が始まるに当たり、職員の方々に私の思いを伝えさせていただきます。

3月11日、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生しました。我が国の観測史上最大となった巨大地震と津波により、極めて多くの尊い生命が失われ、また、地震発生から3週間が経過した現在においても多数の方々が行方不明となっております。

ここに、お亡くなりになられた方々に対しまして衷心からお悔やみを申し上げるとともに、負傷された方々、建物等の被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。また、県勢発展のために共に尽力してきた我々の仲間も、職務遂行中に震災の犠牲となりました。かけがえのない人材を失ったことに深い悲しみを覚えるとともに、ご遺族の方々の無念さを思うと胸が張り裂ける思いであります。

地震発生以来、職員の皆さんには、被災者への支援や応急復旧に昼夜を問わず全力で取り組んでいただき、誠にありがとうございます。また、自衛隊や警察、消防、さらには地元市・町により、これまで懸命な捜索活動や被災者支援が行われていることに深く敬意を表

します。

未曾有の大災害となった今回の地震では、未だに被害の全体像は明らかになっておりません。私は先週から今週にかけて、各地の被災現場を視察し、避難所で生活する方々を激励してまいりましたが、あらためて大震災が残したつめ跡の深さ、被災された方々の悲痛さを目の当たりにし、言葉を失いました。

と同時に、被災者の方々が一日も早く笑顔を取り戻し、安心して暮らしていけるよう、全力で取り組む決意を新たにしました。また、事業所や工場に甚大な被害を受けた経営者の方々から「必ず操業を再開します」との力強いお言葉をいただき、大変勇気づけられた思いであります。

宮城県はこれまで何度も地震による被害を受け、その度に復興を果たしてきました。今回の震災は、過去に経験したことのない規模の被害をもたらしましたが、県民が一丸となって取り組んでいけば、必ずや乗り越えられるものと確信しています。

我々が当面取り組まなければならない課題は、まず被災者の方々の生活支援です。引き続き生活物資等を確実に届けるとともに、人々の健康を守っていく必要があります。しかし、避難所では、限られた空間に多数の方が生活しているため、プライバシーが確保されず、衛生状態も悪化してきております。このため、仮設住宅の建設が急がれますが、残念ながら必要とされる数が確保されるまでには時間がかかることから、それまでの間、住民の方々の理解を得ながら、より環境のいい場所に移っていただくことが喫緊の課題となっております。

次に、災害廃棄物の処理です。被災地の新たなまちづくりや経済活動の回復を図るためには、膨大な量の瓦礫や車、船舶を撤去し、処分しなければなりません。さらに、これらと平行して、一日も早く復興に向けた基本方針やロードマップを作り、市町村や県民の方々に示す必要があります。人は、先の見通しが全く見えないとき、苦しさが増し、立ち上がる気力を失ってしまいます。逆に、ほんの少しでも希望の光が差し、明日が今よりもきっと良くなると感じるができる時、今の苦しさも耐えることができます。

被災地の新たなまちづくりやインフラの再整備、復興資金の確保、雇用、産業再生、コミュニティー再建、市・町の行政機能の回復など課題は山積していますが、これらについて、いつ頃までにどのように行っていくかを示していくことが求められています。また、復興に当たっては、震災で受けた被害を単に元の状態に戻すのではなく、これまで以上に人々が安心して暮らすことができ、また、活力に満ちた社会を形成していくという視点が大変重要です。震災復興の基本方針の策定については、部局横断型のワーキングチームが発足し、3月29日に第1回目の会合が開かれました。今後、膨大な作業が待ち受けていますが、職員一人一人が県民の皆さんの思いや市町村の意向をしっかりと受け止め、強い使命感と情熱を持ち、知恵を出し合い、チームとしてあらゆる困難を突破する行動力を発揮し

ていただきたいと思います。また、復興は県だけの力でできるものではありませんし、既存の制度の枠組みを超えた対応が求められるケースが数多く出てくるものと思われます。財政的な支援はもとより、新たな制度の創設や柔軟な制度運用を含め、国家レベルで取り組んでいただくよう、国に対してしっかりと要請してまいり所存であります。

今後の県政運営は、これまでお話ししてきたとおり、震災の復旧・復興が最優先となります。このため、予算の大幅な組み替えが必要であり、また、これまで策定した様々な計画も見直しが求められております。一方で、県政の停滞は許されません。県民生活にとって必要不可欠な事業は着実に進めていく必要があります。このような時こそ、一つ一つの事業の必要性や優先度を十分に精査していただきたいと思います。また、人事異動につきましては、定年退職された所属長の補充など最低限の範囲に止め、基本的には凍結いたしました。今回の災害復旧の目途が立った段階で、改めて今年度分の人事配置をお示しします。職員の皆さんは、これまでの激務により、肉体的にも精神的にも疲労が蓄積していることと思います。また、使命感が強い人ほど疲れているとは言わず、無理を重ねてしまい、体を壊してしまう恐れがあります。大変な状況ではありますが、仕事にメリハリをつけながら適宜休養をとり、自らの健康は自らをきちんと管理するとともに、特に上司の方はいくらでも職員の健康状態に留意していただきたいと思います。

ここで、本日新たに県庁職員の一人となられた皆さんに一言申し上げたいと思います。本来ならきちんとした入庁式を行い、皆さんを歓迎するところですが、こういう非常事態ですのでこうした形での挨拶となりました。どうかお許しくださいと思います。宮城の将来は若い皆さんの肩にかかっております。どうか失敗を恐れずのびのびと仕事をして下さい。また、わからないことがあればどんな些細なことでも遠慮なく先輩職員に相談してください。全ての先輩職員が皆さんの入庁を楽しみにしておりました。若い力で宮城県に活力を与えていただけることを期待しております。

最後に、私の尊敬する松下幸之助さんは「かつてない困難は、かつてない発展の礎となる」とおっしゃっています。復興への道のりは長くて厳しいものとなりますが、我々は孤独ではありません。日本中、世界中が我々を応援し、支援の手を差しのべてくれています。本日から始まる平成23年度は、宮城県政史上、最も重要な年度であると言え、県という組織の真価が問われることとなります。50年後に、「あの災害」を「あの困難」を克服して宮城県は大きく発展したと評価されるよう、職員一丸となって全力で取り組んでまいりましょう！

今年度もよろしく願い申し上げます。

（４）東日本大震災の発生から**１カ月を経過して**

(平成 23 年 4 月 11 日)



震災から１カ月が経過いたしましたので、所感を申し上げます。

多数の尊い命とかけがえのない多くのものを奪い去った東日本大震災から本日（４月１１日）で１カ月が経過をいたしました。あらためて亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災者の皆さまにお見舞いを申し上げます。

これまでの間、地元の市町をはじめ、国や自衛隊、警察、消防の方々には、懸命な救助、捜索活動や被災者支援を行っていただきました。また、政府の現地対策本部の皆さまには、県・市・町からのさまざまな要望に対する確かつスピーディーな対応をしていただき、深く感謝を申し上げます。

ライフラインや交通インフラの復旧が進み、２次避難、仮設住宅の建設、災害廃棄物の処理が始まるなど、いよいよ応急復旧の段階から本格復旧、そして復興の段階へと踏みだそうとしていたところ、４月７日深夜に宮城県沖を震源とするマグニチュード 7.1 の地震に見舞われました。人的、物的被害は３月 11 日の地震ほど大きなものではございませんでしたが、被災者の皆さまや復旧に尽力してきた関係者の方々にとりましては、少しずつ明るい光が見えてきた矢先の出来事であり、精神的に大きなダメージを受けているのではないかと大変心配をしております。

しかし、ここが踏ん張りどころであります。くじけず、皆で手を携えて、この難局を乗り切り、復興への歩みを着実に進めてまいりたいと考えております。

現在、日本中、世界中から支援の手が差しのべられています。また、先日、政府に対して被災地復興に向けた特別立法や財政支援などを強く要望したところ、菅首相からは「しっかり対応したい」との力強いお言葉をいただいております。

こうした皆さまの支援に応えるためにも、一日も早くこの震災から立ち直ることが我々の使命であると考えております。県といたしましては、引き続き仮設住宅の建設など被災者の方々への支援にしっかり取り組みますとともに、震災復興の基本方針や計画を早期に策定した上で、単なる復旧ではなく、まちや産業を再

構築し、「元気なみやぎ」「安全・安心な宮城」をつくり上げていくための取り組みを、県民の皆さまとともに進めてまいりたいと考えております。

なお、４月１日から、（記者会見室の）バックボードに「復興へ 頑張ろう！みやぎ」と「みんなの手で！復興みやぎ」と２つのスローガンを掲示しておりますが、当面、むすび丸を使用した「復興へ 頑張ろう！みやぎ」の方をメインに、さまざまな場面で復興のスローガンとして使用していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、被災地が元気になるためには、日本経済全体の元気が必要であります。全国の皆さまには、過度に自粛することなく、ぜひ、被災者の分まで経済活動やイベントの開催などを積極的に行っていただき、日本全体を盛り上げていただきますようお願いを申し上げます。

（５）東日本大震災の発生から**半年を迎えて**

(平成 23 年 9 月 12 日)

３月 11 日に発生をいたしました千年に一度と言われる未曾有の大災害発生から昨日（11 日）で半年が経過をいたしました。お亡くなりになりました 9 千名を超える皆さまのご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の皆さまに対しまして哀悼の意を表します。また、いまだに 2 千名を超える方々が行方不明となっております。その方々の捜索につきましては、県警および海上保安庁の協力を得て引き続き進めてまいりたいと考えております。

昨日（11 日）、私も気仙沼市と南三陸町で開催されました慰霊祭に参加をさせていただきましたが、あらためて被災当時の惨状が頭によみがえってまいりました。被災者の皆さまにとっては本当に長くつらい日々だったと思います。避難所に避難されている方々もまだ約 2,700 名ほどいらっしゃいますが、この方々が一日でも早く仮設住宅等に移っていただけるように努め、早期に生活再建を果たしていただけるよう、県といたしましても被災市・町と連携して支援してまいります。

さて、関係各所のご尽力により、おかげさまで道路、港湾、空港などのインフラ（社会基盤）はほぼ震災前の状況にまで復旧しつつあります。また、店舗や工場などの民間施設につきましても、甚大な被害が発生いたしました沿岸部を除き、かなり復旧しております。

これまでは仮設住宅の確保などの復旧対策に取り組んでまいりましたが、今後はがれき処理をはじめ、被災者の雇用の確保、地域医療の復興などの課題に対応していかなければなりません。

県といたしましては、先月末に取りまとめました「震災復興計画案」について、来る 9 月定例県議会に上程し、ご承認を賜いますとともに、一日も早く計画に掲げる取り組みを着実に推進いたしまして、ふるさと宮

城の再生とさらなる発展に向けて全力で取り組んでまいりたいと思います。

そのためには、これまで何度も申し上げてまいりましたが、財源の担保が必要となります。県では、今後10年間の復興に要する経費として約13兆円が必要と試算しております。この復興に要する財源の確保につきましては、これまで何度も国に要望してまいりましたが、野田新内閣が発足したことを踏まえ、先週（9月）7日水曜日には野田総理に、また9日金曜日には平野復興大臣や藤村官房長官などに要望活動を行ってまいりました。野田総理は、「要望の内容を前向きに真摯（しんし）に受け止めて、できる限りのことはしたい」とお話しになっておられました。この言葉を信じて、国などの支援もいただきながら、県としてもこれまで以上に全力で取り組んでまいりますので、県民の皆さまの一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

（6）平成23年仕事納め知事あいさつ

（平成23年12月28日）

仕事納めに当たり、職員の皆様に、一言ごあいさつを申し上げます。

3月11日、千年に一度とも言われる大地震と大津波が、私たちのふるさと宮城を襲いました。

この「東日本大震災」では、県内で亡くなられた方が9,400人を超え、今なお行方がわからない方が約2千人を数えるなど、我が県を襲った未曾有の大災害となりました。

宮城県の人的被害、住家被害は全国の約6割を占め、浸水面積は58%が宮城県に集中し、道路や鉄道、行政機関など地域の社会基盤に甚大な被害をもたらしました。

被害額は、現段階でわかるだけで8兆4千億円に達しております。

改めて亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

また、今回の大震災によって、私たちの仲間である県職員6名がお亡くなりになりました。本来なら、職員皆で県庁葬を行うべきでしたが、業務を一時（いつとき）たりとも止めてはならないとの思いで実施しませんでした。私は、お亡くなりになった職員のお宅を一軒一軒全て回って、お線香をつけ、皆さんの代表としてご冥福をお祈りしてまいりました。お亡くなりになった職員の志を受け継ぎ、必ず復興することをご霊前に誓ったことを皆さんにお伝えしておきます。

職員の皆様には、3月11日の発災直後から、自らも大変な状況にある中、休み返上で昼夜を分かたず、被災地支援、そして、復旧・復興に一生懸命取り組んでいただきました。

まさに激動の9ヶ月であったと思います。

これまでの皆様の身を挺しての御労苦に心から感謝いたします。

本当にお疲れ様でした。

思い返しますと、皆さんには発災直後の、何から手をつけたらいいのかわからない状況の中、人命救助、食料品等の物資の確保、断絶した通信網や交通網の早期復旧、ガソリンや灯油などの燃料の確保、がれき処理など、身を粉（こ）にして、様々な被災地の復旧、被災者支援に積極果敢に取り組んでいただきました。

私も被災直後は、暗闇の中にいるようでしたが、こうした職員の皆様の奮闘や全国、全世界からの御支援に接するにつれ、次第に勇気と希望がわいてきました。

そして、県民一丸となった総力を挙げた取組や、多くの方々の御支援・御協力によって、これまでの難局を乗り切ってこれたものと考えております。

復興への取組は、まだ緒に就いたばかりですが、その歩みは着実に進んでおり、少しずつではありますが、希望の光が戻ってきた手応えを感じております。

皆様に御奮闘いただいた復旧の状況を振り返ってみますと、被災者支援については、406団地全ての仮設住宅が完成し、ほぼ全ての方が避難所から仮設住宅や民間賃貸借上住宅に移られました。

インフラ復旧については、港、鉄道、道路、空港、工場、商店街、農地、漁場など、県土全体が壊滅的な被害を受けたことから、震災直後は復旧にどれだけかかるのかと絶望感と大きな不安に見舞われました。

しかし、多くの関係者の皆様のご協力により、交通・物流の要である仙台塩釜港や仙台空港が順次復旧し、特に、仙台空港はアクセス鉄道も含め、10月には完全復活しました。

東北新幹線も全線復旧し、人の流れを加速させており、基幹的なインフラは、ほぼ復旧しています。

現在、被災した農地においては、除塩作業など、早期の営農再開に向けて取り組まれ、壊滅的だった水産業においては、魚市場、冷凍・水産加工場が徐々に再開し、仮設店舗や仮設工場が整備され、活気が戻りつつあります。

また、本県の産業振興の大きな柱であった自動車関連産業においても、ほぼ受注量が震災前の水準に戻ったと同っており、ほっと胸をなでおろしております。

そして、東京エレクトロン宮城の新工場が10月に竣工し、トヨタ自動車東北のエンジン工場は12月23日に着工いたしました。

また、途方にくれた膨大な瓦礫の処理も何とか3年以内の処理の目途がたちました。

このような動きは、復興への歩みを強く感じさせるとともに、地域経済の活性化や地元雇用の確保など、震災からの復興を後押ししてくれるものと大変期待しております。

今後は、ふるさと宮城の「再構築」への思いを込めた「宮城県震災復興計画」を着実に実行に移し、10年間の計画期間内で、しっかりとした成果を残さなければ

ばなりません。

この未曾有の大災害から本県が復旧・復興を成し遂げていくためには、従来の手法や考え方ではなく、新しい制度や思い切った手法を取り入れていくことが不可欠であることから、この復興計画は、「提案型」の計画として、かなり思い切った内容としています。

今回の震災というピンチを、宮城県を新たに創り直すという大きなチャンスに変えていく、そういった思いが詰まった計画であります。

思い切った内容だけに、当然いろいろと反発も出てまいります。しかし、常に10年先、20年先を見据え、宮城県全体の利益を最優先にしながら信ずるところに従って計画を邁進してまいる所存です。

この計画が大きな実を結ぶためには、職員の皆様の努力が欠かせません。まさに、このような時に、県庁の存在意義が問われます。

みんなで力を合わせて県民のために頑張っていきましょう！

私の座右の銘は「天命に従って人事を尽くす」です。通常は「人事を尽くして天命を待つ」ですが、私はどんな人にもそれぞれ神から与えられた天命があり、それを自覚し、懸命に努力することで幸福感を味わえると考えています。

このような時に、私が知事であったこと、皆様が宮城県職員であったこと、そして、宮城県の新たな創造に携わることは、神が我々に与えた天命であります。

今年ほど、日本全国、世界各国の多くの方々からの物心両面にわたるご支援をいただいた年はありません。その励ましに応えるためにも、この大震災を千年に一度のチャンスに変え、新しい「みやぎ」を共に創り上げてまいりましょう。

明日からは、6日間の休みになります。

これまでは、目の前の対応に追われ、過去を振り返る暇もなかったと思いますが、ぜひこの機会に、これまでの震災対応や県の役割などを振り返っていただき、今後の復興の推進につなげていっていただきたいと思います。

また、震災発災以降、十分に休みをとることができなかった方が多くおられると思います。

ぜひ、この年末年始の休みの期間に、これまでの9ヶ月間の疲れを癒やし、リフレッシュしていただきたいと思います。

被災地のイベントに参加するとか、特産品を購入するなど、被災地支援に時間とお金を使っていただくこともいいでしょう。

事故などにはくれぐれも気をつけていただき、楽しいお正月をお過ごしいただきたいと思います。

それでは、1月4日に、また、リフレッシュした皆様と元気にお会いできることを楽しみにしております。

また、年末年始も仕事をしなければならない方もおられます。大変ご苦労様です。どうか宜しく願いたします。

では皆さん、良い年をお迎え下さい。

(7) 平成24年仕事始め知事あいさつ

(平成24年1月4日)

皆さん、おはようございます。

あれだけの大震災の次の年ですので、私は県民の代表として喪に服し、敢えて「おはようございます」と挨拶させていただきます。

それでは、今年のスタートに当たり、県政運営について、私の考えの一端をお話させていただきます。

まず、国の第3次補正予算及び関連法案が昨年末に可決されたことから、今年は、復興に向けたスピードを加速化させ、さらに宮城県の将来に向けた復興の種を本格的に蒔く年となります。

今年蒔いた復興の種が、「再生期」、「発展期」に実を結び、将来の新しい宮城県の創造につながっていくこととなります。

復興は長く険しい道のりになりますが、私たちは、「宮城県震災復興計画」に掲げた5つの復興の理念を胸に刻み、国や市町村、関係団体、そして県民の皆様と連携し、不退転の決意で着実に取り組んでいかなければなりません。

復興計画は、新しい宮城県の創り上げるための「設計図」です。

この計画が絵に描いた餅に終わらぬよう、全職員一丸となって、計画の実現に全力を尽くしていただきたいと思います。

我々が復興に当たって解決すべき課題は、まだまだ山積していますが、特に、早急に取り組むべき課題として、大きく3つの点をあげておきます。

まずは、被災された方々への生活支援です。

昨年末に応急仮設住宅の整備は完了いたしました。これからは、被災された方が心身ともに安定した生活を送れるよう、きめ細かな取組が求められます。

地域における見守りや地域コミュニティの構築、生活・健康相談や心のケア、医療機能の回復など、多くの方々の生活が少しでも被災前の生活に近づくよう、市町村等と連携を密にして取り組んでいかなければなりません。

2つ目は、東京電力福島第一原子力発電所の事故への対応です。

放射能を含んだ稲わら・汚泥等の一時保管場所の確保や処理、賠償問題、健康被害の基準の提示など、本来なら国が責任を持って自ら宮城県民の前に出て説明しなければならない問題ですが、いつまでもたってもこの問題に正面から対峙しようとする国の姿勢が見受けられません。批判の矢面に立たず、県や市町村に対応を委ねるその姿勢に、憤りを通り越してあきれている職員も多々おられると思います。しかし、国への批判ばかりしては埒があきません。県として、引き続き、放射能測定や放射能物質の除染や処分など、市町村等と情報の共有を図りながら、県内外への的確な情

報発信と正しい知識の啓発により、宮城の安全・安心の確保に努めていくつもりです。

そして、3つ目は、雇用の創出です。

被災者の生活の安定のためにも、雇用の創出は急務です。

被災した企業や壊滅的な被害を受けた農林水産業の早期復興、ものづくり産業のさらなる集積、クリーンエネルギーなどの次代を担う新産業の育成、震災経験を生かした観光振興など、雇用の確保のためにはいろいろな事業を積極的に推進していかねばなりません。

我々が震災直後から国に提案してまいりました規制緩和や税の優遇措置を盛り込んだ復興特区制度が創設されましたので、これを最大限に活用して民間投資を積極的に呼び込み、被災された方々の働く場をつくってまいり所存です。

これから、私たちが挑戦しなければならないことに前例はありません。

行政の復興の主体は、地域住民に最も近い市町村が担うこととされていますが、県としては市町村に密接に寄り添い、国や民間団体とも連携しながら、県土全体の復興を着実に成し遂げていく必要があります。

是非、職員の皆さんは、それぞれの職場で「これはできない」ではなく、「何ができるのか」、「どうしたらできるのか」という視点で今後の業務に当たって下さい。

「私たちが壊滅的な被害からの復興モデルを作っていくのだ！」という信念をもって、積極的に日々の業務に取り組んでいくことを切にお願いしたいと思います。

以前、仕事をしていく上で大切なこと、5つのキーワードについて、この場で皆さんにお話をしたことがありますが、覚えておられるでしょうか。

5つのキーワードは、「前向きな行動力」、「明るさ」、「根性」、「知恵」、「風通し」です。

この未曾有の難局に直面した今こそ、前向きな行動力と明るさを失わず、根性と知恵を出し、風通しの良い組織の下に、復興に取り組んでまいりましょう！

私も、皆さんの先頭に立って明るく元気に頑張ることをお約束します。

今年も力を合わせて頑張りましょう！

(8) 東日本大震災から1年を迎えて

(平成24年3月11日)

本日、ここに、東日本大震災犠牲者石巻市追悼式が、執り行われるに当たりまして、230万人の県民を代表いたしまして、謹んで追悼の言葉を捧げます。

昨年3月11日に発生しました東日本大震災により、石巻市においては、3,182名の方々の掛け替えのない尊い命が失われ、未だ553名の方々が行方不明となっ

ておりますことは、誠に哀惜痛恨の極みであり、心から哀悼の意を表します。

平成23年3月11日午後2時46分。この日とこの時間を私は、生涯忘れることはできません。マグニチュード9.0を観測した大地震が引き起こした20メートルを超える大津波が、ふるさとの街に襲いかかり、家族や友人、なりわい、そして日々の何気ない生活までも奪い去り、宮城県全体でも11,000名を超える死者、行方不明者を出しております。突然の大災害で命をなくされた方々の無念、また最愛の人を失った御遺族や、行方不明者となられている御家族の御心痛に思いを致すとき、込み上げる悲しみをこらえることができません。

震災直後に訪れた石巻市は、日本有数の水産基地でありましたかつての面影はなく、魚市場も水産加工場もカキやノリの養殖施設も、北上や河北、牡鹿や雄勝の浜までもが壊滅的な被害を受けていました。大量の木材や資材が、道路を塞ぎ、住宅地を覆っていましたが、目を凝らして見れば、それは単なるガレキではなく、家族の大切な思い出が詰まった家の柱であったり、愛着のある家財であったり、この石巻で生きてきた証となる大切な品々でありました。

人知を超える大災害を前にして、無念の思いで頭を垂れ、手を合わせることもできない悲しみを、今でも決して忘れることはできません。

大震災からこの一年間、日本のみならず世界中の皆様より、多大なる御支援と数えきれない励ましをいただきながら、復旧・復興に懸命に取り組み、着実にその歩みを進めてまいりました。

甚大な被害を受けた魚市場には、カツオやサバが水揚げされるようになり、港には外国からの大型貨物船の来航を目にするようにもなりました。漆黒の闇の中から、一筋の光が、はっきりと見えてきた思いがいたします。

しかしながら、未曾有の大災害による爪痕は依然として大きく、今もなお、住む家や働く場所を失い、明日への希望を見出せない方々が、大勢いらっしゃいます。そうした方々が早期に生活再建を果たすことができるよう、取組を一段と加速していかなければなりません。

この式典に臨み、私は、犠牲になられた方々の無念の思いを心に刻み、ふるさと宮城を次の世代にしっかりと引き継いでいくために、県民の皆様と心ひとつにして、さらに復興に邁進することを固くお誓い申し上げます。

ここに、犠牲となられた方々の御霊の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆様方に衷心よりお悔やみを申し上げて、追悼の言葉といたします。

※このコメントは、3月11日に行われた「東日本大震災犠牲者石巻市追悼式」で知事があいさつした内容です。

(9) 感謝と復興へのメッセージ

(平成 24 年 3 月 12 日)



県庁での献花の様子



県庁講堂での黙とうの様子



大河原合同庁舎での追悼式の様子



大崎合同庁舎での追悼式の様子

宮城県知事の村井嘉浩です。

2011年3月11日午後2時46分に起こった東日本大震災から1年が経過をいたしました。

この間、世界の多くの国々、世界中の人々から、大変心温まる、物心両面にわたる御支援を賜りました。

この場をお借りいたしまして、心より感謝を申し上げます。

この1年がたって、被災地は、少しずつ復旧・復興に向けて歩みを始めました。

しかし、いまだ被災者の皆様は、大変厳しい生活を余儀なくされております。

どうか引き続き、御支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

この東北、宮城は、文化の香りのする、大変歴史のある地域であります。

夏は涼しく、冬は雪が少ない、日本一暮らしやすい地域だと言われております。

どうか、お時間に余裕のある時、ぜひとも、東北、宮城にお越しいただきたいと思っております。

宮城県民一同、皆様のお越しを、心よりお待ちしております。

皆様のお力を借りながら、必ず、東北、宮城は復興してまいります。

そして、素晴らしい地域を作り上げることによって、皆様にしっかりと御恩返しをさせていただこうと思っております。

ともに新しい時代を創りましょう！宮城、日本でお待ちしております。

※URL : <http://www.pref.miyagi.jp/fukusui/>

動画は、日本語字幕版と英語字幕版の2種類を、YouTube を活用して配信します。

※動画の撮影・編集・翻訳等の全般にわたり、情報レンジャー@宮城など復興支援活動に取り組んでいる一般社団法人助けあいジャパン（代表理事：佐藤尚之）に御協力をいただきました。

<空 白>